

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2017-537668

(P2017-537668A)

(43) 公表日 平成29年12月21日(2017.12.21)

(51) Int.Cl.

A45D 34/00 (2006.01)
B65D 45/20 (2006.01)

F 1

A 45 D 34/00
B 65 D 45/20

テーマコード(参考)

3 E 0 8 4

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 28 頁)

(21) 出願番号 特願2017-517731 (P2017-517731)
 (86) (22) 出願日 平成27年10月2日 (2015.10.2)
 (85) 翻訳文提出日 平成29年5月22日 (2017.5.22)
 (86) 國際出願番号 PCT/FR2015/052649
 (87) 國際公開番号 WO2016/051110
 (87) 國際公開日 平成28年4月7日 (2016.4.7)
 (31) 優先権主張番号 1459482
 (32) 優先日 平成26年10月3日 (2014.10.3)
 (33) 優先権主張国 フランス(FR)

(71) 出願人 506273087
 シャネル パルファン ポーテ
 CHANEL PARFUMS BEAU
 TE
 フランス、エフー92200 ニュイリー
 スユル セイン、アヴェニュ チャール
 ズ ドゥ ゴール、135
 135, avenue Charles
 de Gaulle, F-92200 N
 euilly sur Seine, Fr
 ance
 (74) 代理人 110001173
 特許業務法人川口國際特許事務所

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】傾斜式結合部材を有する蓋を備える化粧ポット

(57) 【要約】

本出願は、化粧品用のポット(1)であつて、前記ポット(1)は、蓋(3)を回転させることによって開かれ、この回転は、カバー(5)と、蓋(3)を形成する装着プレート(4)との間に相対回転をもたらし、それによって結合要素(410)の枢動を引き起こし、結合要素は、ポットの閉じられた位置では、ポット(1)のベース(2)のネック部(201)内に形成された少なくとも1つの切欠部(202)内に係合されている、ポットに関する。

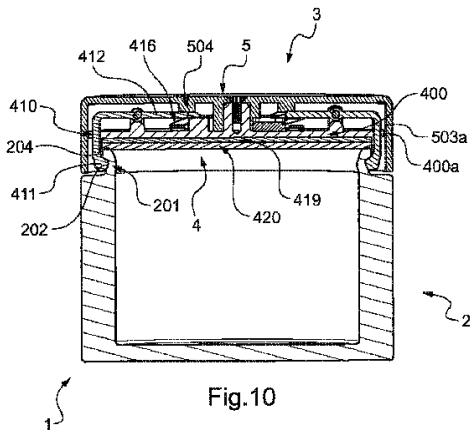


Fig.10

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

ベース(2)と、ベース(2)を閉じるための蓋(3)とを備える化粧ポットであって、

蓋(3)が、結合プレート(4)と呼ばれる内側部分と、キャップ(5)と呼ばれる外側部分とを備え、結合プレート(4)およびキャップ(5)は、互いに対し回転可能に装着され、それにより、蓋(3)は、静止位置と、結合プレート(4)およびキャップ(5)が静止位置に対して互いに対し回転される、開放位置とをとるように構成され、

結合プレート(4)が、

支持体(400)と、

10

支持体(400)上に装着され、支持体に対して傾斜可能である少なくとも1つの結合部材(410)であって、爪(411)を備え、蓋(3)が静止位置にあるときに少なくとも第1の位置、および蓋(3)が開放位置にあるときに第2の位置をとるように構成され、第2の位置は、少なくとも1つの結合部材(410)が第1の位置に対して傾斜される位置である、少なくとも1つの結合部材と、

支持体(400)にリンクされた少なくとも1つの結合戻り部材(416)であって、少なくとも1つの結合部材(410)を第1の位置に戻すように構成される、少なくとも1つの結合戻り部材と、を備え、

キャップ(5)が、軸方向カム(504)であって、蓋の底部(503)に対して突出する少なくとも1つの活性ゾーン(505)を形成するプロファイルによって画定され、少なくとも1つの結合戻り部材(416)と共に働し、少なくとも1つの結合部材の傾斜を駆動する少なくとも1つの結合戻り部材(416)を弾性的に変形させるように構成される、軸方向カムを備え、

ベース(2)が、少なくとも1つの周囲くぼみ(202)が設けられたネック部(201)を備え、蓋(3)の少なくとも1つの結合部材(410)の爪(411)が、蓋(3)が静止位置にあり、ポット(1)が閉じられたとき、ベース(2)のネック部(201)の少なくとも1つのくぼみ(202)内に係合されることを特徴とする、化粧ポット。

【請求項 2】

蓋(3)が、位置戻り部材(407)を備え、位置戻り部材(407)が、結合プレート(4)の支持体(400)にリンクされ、さらに、キャップ(5)にリンクされ、位置戻り部材(407)は、蓋(3)が静止位置にあるときに中立構成にあり、蓋(3)が開放位置にあるときに変形された構成にあり、位置戻り部材(407)は、蓋(3)を静止位置に自動的に戻すために、蓋(3)が開放位置にあるときに結合プレート(4)に対するキャップ(5)の反回転を誘発することを特徴とする、請求項1に記載のポット。

30

【請求項 3】

位置戻り部材(407)が、結合プレート(4)の支持体(400)内に形成されたスロット(404)内に保持され、キャップ(5)内に形成されたスロット(506)内にも保持されたブレードであることを特徴とする、請求項1または2のいずれかに記載のポット。

40

【請求項 4】

軸方向カム(504)が、環状形状のものであることを特徴とする、請求項1から3のいずれか一項に記載のポット。

【請求項 5】

軸方向カム(504)の少なくとも1つの突出活性ゾーン(505)が、対称平面を有し、それにより、蓋(3)のキャップ(5)および結合プレート(4)は、互いに対し、時計回り方向に、または反時計回り方向に回転するように構成されることを特徴とする、請求項1から4のいずれか一項に記載のポット。

【請求項 6】

少なくとも1つの結合部材(416)が、環状形状のものであり、少なくとも1つの隆起部(417)を有し、軸方向カム(504)の少なくとも1つの突出活性ゾーン(50

50

5)は、蓋が開放位置にあるとき、少なくとも1つの結合戻り部材(416)の少なくとも1つの隆起部(417)と共に働くことを特徴とする、請求項1から5のいずれか一項に記載のポット。

【請求項7】

少なくとも1つの結合戻り部材(416)が、少なくとも1つの隆起部を有する少なくとも1つの第1の波形座金を備えることを特徴とする、請求項1から6のいずれか一項に記載のポット。

【請求項8】

少なくとも1つの結合戻り部材(416)が、第1の波形座金と少なくとも1つの第2の波形座金とを備え、第2の波形座金は、少なくとも1つの隆起部および少なくとも1つのトラフを備え、第1の波形座金および第2の波形座金は、第1の波形座金の少なくとも1つの隆起部を第2の波形座金の少なくとも1つのトラフに向かい合わせる関係で互いに組み立てられ、それにより、第1の波形座金および第2の波形座金は、反対に配置されることを特徴とする、請求項7に記載のポット。

10

【請求項9】

蓋(3)が、各々が爪(411)を備える少なくとも2つの傾斜可能な結合部材(410)を備え、各々の結合部材(410)は、蓋(3)が静止位置にあるときに第1の位置および蓋(3)が開放位置にあるときに第2の位置をとるように構成され、各々の結合部材(410)の第2の位置は、各々の結合部材(410)が第1の位置に対して傾斜される位置であり、蓋(3)の各々の結合部材(410)の爪(411)は、蓋(3)が静止位置(1)にあり、ポットが閉じられたときにベース(2)のネック部(201)の少なくとも1つのくぼみ(202)内に係合されることを特徴とする、請求項1から8のいずれか一項に記載のポット。

20

【請求項10】

蓋(3)が、少なくとも2つの結合部材(410)の各々を自動的に第1の位置(3)に戻すように構成された単一の結合戻り部材(416)を備えることを特徴とする、請求項9に記載のポット。

30

【請求項11】

ベース(2)が、少なくとも1つの結合部材(410)が、蓋(3)がベース(2)上有する状態で第1の位置にあるとき、蓋(3)の結合プレート(4)をベース(2)に対して配向して保つように構成された少なくとも1つのリブを備えることを特徴とする、請求項1から10のいずれか一項に記載のポット。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本出願は、ポットの分野、特に化粧ポットの分野に関する。

【背景技術】

【0002】

従来、化粧品用のポットは、一般的にガラスまたはプラスチックのベース、すなわち、ネック部がその上に載せられた容器を備え、このネック部の直径のサイズは、開口部を広くするために、ベースの断面寸法に近いものである。ベースは、一般的にはネック部上にねじ込まれる蓋によって閉じられる。蓋は、さらに、一般的には、含まれた製品を良好に保つように閉じるための密封をもたらす役割を有するシールが装備される。

40

【0003】

しかし、ネック上に存在するねじ山形態のねじ山により、特定の高さにわたってベースの他の部分から離れたネック部およびさらに比較的高い高さの蓋が必要とされ、換言すれば、ねじ山形態の存在が、ネック部の高さおよび蓋の厚さの寸法に関して制約を課しているという事実において欠点が存在する。

【0004】

さらに、特にねじ込むための停止部を有さない丸いポットの場合、ポットを閉じるユー

50

ザは、蓋のベース上への締め付けがいつ終わるかを決定することが難しい。過剰な締め付けは、経時に、シールの破壊を誘発する。不十分な締め付けは、シールが適切な密封をもたらさないことを意味する。いずれの場合も、空気がポットに入る恐れがあり、または処方物、すなわち、ポット内に含まれた生成物の揮発性生成物が、ポットから逃げる恐れがあり、それにより、処方物が経時に劣化するというリスクが生じる。

【0005】

ベースおよび蓋が同一の輪郭を有する非円形の形状のポットの場合、ポットは、しばしば、停止部を有し、この停止部は、ベースと蓋の間に常に一致形状を有するように、ベースに対する蓋の角度進行を限定する。停止部の存在は、こうして、過剰ねじ込みを防止し、したがってシールが破壊された場合に密封の損失を補償する。

10

【0006】

たとえば、キャップを容器上にクリップ留めすることによって閉じ、弾性リング上に作用する少なくとも1つのボタンを押し込むことによって開放することを可能にする、通常はマニキュア液用のボトルを記載する米国特許出願公開第2004/0067091号明細書が、知られている。ばねデバイスが、さらに、ボトルの流体密封閉鎖をもたらしてこれが含む製品のいかなる漏出も回避することを可能にする。しかし、そのようなキャップは、特にかさばり、特にデバイスをその中に収容するために比較的高い高さを引き起こすという欠点を有する。さらに、そのような実施形態は、ネック部の直径が小さいボトルに適しているが、かなり大きい直径を有するネック部のポットに適用することは難しくなり得る。

20

【先行技術文献】

【特許文献】

【0007】

【特許文献1】米国特許出願公開第2004/0067091号明細書

【発明の概要】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

前述の欠点の少なくとも一部を解決するために、本出願は、ポットを開閉するために使用が簡単である蓋であって、閉鎖の確実性を確保することを可能し、さらに他の利点も導く、蓋を備えたポットを提供することを目的とする。

30

【課題を解決するための手段】

【0009】

この目的を達成するために、第1の態様によれば、ベースと、ベースを閉じるための蓋とを備える化粧ポットであって、

蓋が、結合プレートと呼ばれる内側部分と、キャップと呼ばれる外側部分とを備え、結合プレートおよびキャップは、互いに対しても回転可能に装着され、それにより、蓋は、静止位置と、結合プレートおよびキャップが静止位置に対して互いに対しても回転される、開放位置とをとるように構成され、

結合プレートが、

- ・支持体と、
- ・支持体上に装着され、支持体に対して傾斜可能である少なくとも1つの結合部材であって、爪を備え、蓋が静止位置にあるときに少なくとも第1の位置、および蓋が開放位置にあるときに第2の位置をとるように構成され、第2の位置は、少なくとも1つの結合部材が第1の位置に対して傾斜される位置である、少なくとも1つの結合部材と、

40

- ・支持体にリンクされた少なくとも1つの結合戻り部材であって、少なくとも1つの結合部材を第1の位置に戻すように構成される、少なくとも1つの結合戻り部材と、を備え、

キャップは、軸方向カムであって、蓋の底部に対して突出する少なくとも1つの活性ゾーンを形成するプロファイルによって画定され、少なくとも1つの結合戻り部材と共に動し、少なくとも1つの結合部材の傾斜を駆動する少なくとも1つの結合戻り部材を弹性的に

50

変形させるように構成される、軸方向カムを備え、

ベースが、少なくとも1つの周囲くぼみが設けられたネック部を備え、蓋の少なくとも1つの結合部材の爪が、蓋が静止位置にあり、ポットが閉じられたとき、ベースのネック部の少なくとも1つのくぼみ内に係合されることを特徴とする、化粧ポットが、提供される。

【0010】

「軸方向カム」は、ここでは、軸方向伝達を備えたカムを意味し、すなわち、これが引き起こす並進運動、より具体的にはここでは少なくとも1つの結合戻り部材の変形は、これがその周りを回転する回転軸と同じ軸に沿うものである。カムのこのタイプは、一部の分野では「端面カム」とも呼ばれる。

10

【0011】

一例の実施形態によれば、結合部材は戻りアームである。

【0012】

結合部材の戻りアームは、たとえば、結合部材の一部であり、それによって結合部材は、第1の位置に戻され、または第2の位置に傾斜される。

【0013】

結合戻り部材は、たとえば、少なくとも1つの結合部材の戻りアームにたとえば下方から面して突出する隆起部、すなわち頂点または突起部を備えた弾性的に変形可能な部材である。これは、たとえば、波形座金などのばねタイプの部材である。

20

【0014】

ネック部のくぼみは、ここでは、長手方向停止部を形成するようにすなわちポットに対して縦方向に形成するように構成され、それにより、内側および外側の部分を互いに対し傾斜させ、フックを形成する結合部材の爪を自由にするために、すなわち爪がくぼみから自由になることができるよう爪をネック部から離すために蓋を回転させなければ、蓋を引っ張ってポットを開くことは不可能である。

【0015】

結合プレートに対するキャップの回転は、爪の移動を誘発し、それによってたとえば爪をベースのネック部内に形成されたくぼみから係合解除することを可能にする。相対回転が蓋の内側および外側部分に対して与えられないとすると、蓋は静止位置にあり、そのさまざまな構成要素には力は加えられない。蓋の摩耗は、こうして抑えられる。

30

【0016】

ポットの開放は、外側キャップおよび内側プレートの相対回転によって達成されるが、内側プレートとポットベースのネック部との間のあらゆる相対回転は、極めて限定され、またはさらには回避され、それにより、存在し得るシールは、主に圧縮式に作動して、ねじ込み式蓋の場合によくあるせん断力を最小限に抑える。

【0017】

シールは、接着材料から、すなわち小さいすべり品質を有して作製され得る。密封は、それによって、効率的に達成することが容易であり、材料および/または実施形態の幅広い選択が、シールを製作するために可能である。

30

【0018】

さらに、ポットは、ねじ山形態をネック部上に有さないことが可能であるため、審美的なものになる。ねじ山形態の存在によって課されたネック部の高さおよび蓋の厚さに対する寸法的制約は、それによって回避され得る。

40

【0019】

そのような蓋もまた、蓋を分解する手段をとらなければ、場合によっては少なくとも1つの爪を除いて、その機構部分がユーザに見えないという事実により、審美的なものになる。そのような隠された機構は、洗練された形状を有する蓋を得ることを可能にする。

【0020】

蓋は、さらに、容積の高い変動性を可能にし、それによって、特に高さに関して含む機構のかさばりによって制約されることなく、種々のサイズを生み出すことが可能になる。

50

【0021】

蓋はまた、たとえばいかなる既存のポットにも容易に適用可能であり、また、後で、同じ製品または異なる容量を有する別のポットに再適用されてもよい。これは、たとえば、蓋をカスタマイズすることを可能にし、同じ製品のポットであるか、異なる製品のポットであるかに関係なく、どのような容量であっても、種々のポットの一連の使用において蓋を保つことができる。

【0022】

さらに、ねじ込み式蓋とは対照的に、ネック部はここでは、必ずしも円形断面のものではない。蓋が合致するおよび／または適用された形状を有する限り、任意の特定の形状、橢円形、長橢円形、正方形、多角形、または他の形状を有するネック部を有することが可能である。

10

【0023】

カムに関して、「突出活性ゾーン」はここでは、結合戻り部材を作用させることができ るカムの部分を示す。突出活性ゾーンは、たとえば、円の伸開線の隆起部またはセグメントの形状を有する。好ましくは、カムプロファイルは、規則的な輪郭を有して、がたつきのない、キャップに対する結合プレートのより穏やかな回転運動をもたらす。

【0024】

カムは、蓋の中心に向かって位置する。この理由のため、プレートに対するキャップの相対回転を誘発するためにポットのベースと蓋の間にユーザが加えなければならないトルクは、小さくなる。これは、蓋の周囲とカムが位置付けられるゾーンとの間にレバーアーム効果を生み出す。どのような場合であっても、トルクは、従来のねじ込み式蓋、すなわち、ユーザによって加えられるトルクが、蓋とネック部の間の蓋の周囲に局所化された摩擦力を打ち勝たなければならない場合のトルクより低い。

20

【0025】

第2の位置にある少なくとも1つの結合部材は、したがって、第1の位置に対して傾斜される。カムによって誘発されたそのような移動は、蓋の使用においてポットの容易な開放をより確実にすることを可能にする。

【0026】

したがって、少なくとも摩擦の効果により、結合プレートは、キャップが回転されるとき、少なくとも1つの爪がネック部のくぼみから係合解除するまで、ネック部上に配向されて保持される。

30

【0027】

ポットは、こうして密閉して閉じられ、特にそのような蓋がポットを、場合によっては4分の1回転(90°)より小さいまたはこれと等しい、またはさらに好ましくは約45°、またはこれよりさらに小さい、たとえば約15°または約10°の移動によって開放することができるという事実により、簡単かつ迅速な操作によって開放され得る。

【0028】

開いた後、ポットは、蓋のクリップ留めによって再度容易に閉じられる。換言すれば、ポットは、蓋を元の位置に戻し、結合部材がネック部のリムを通過し、リム下でくぼみ内に係合するよう蓋を押し込むだけで閉じられる。

40

【0029】

有利な配置によれば、蓋は、位置戻り部材を備え、位置戻り部材は、結合プレートの支持体にリンクされ、さらに、キャップにリンクされ、位置戻り部材は、蓋が静止位置にあるときに「中立」と称される構成にあり、蓋が開放位置にあるときに変形された構成にあり、位置戻り部材は、蓋を静止位置に自動的に戻すために、蓋が開放位置にあるときに結合プレートに対するキャップの反回転を誘発する。

【0030】

そのような位置戻り部材は、カムと共に働いて、蓋の静止位置への戻りを容易にする。より詳細には、カムは、好ましくは、静止位置が下側部分に対する上側部分の安定した均衡の位置になり、開放位置が、好ましくは、蓋が、蓋のさまざまな構成要素の機械力が最小

50

限である静止位置に自然に戻りやすくなるような不安定な位置であるように構成される。位置戻り部材の存在は、この様態が、蓋が静止位置に常に戻るよう促すように強化されることを可能にする。

【0031】

好都合な例の実施形態によれば、位置戻り部材は、ブレードである。ブレードは、たとえば、結合プレートの支持体内に形成されたスロット内に保持され、キャップ内に形成されたスロット内にも保持される。たとえば、結合プレートのスロットおよびキャップのスロットは、蓋が静止位置にあるとき、位置戻り部材が自然な位置にある、すなわち変形されないように構成される。位置戻り部材はまた、キャップと蓋の結合プレートの間の回転移動抑制体として作用する。

10

【0032】

そのような位置戻り部材は、したがって、特に、製作することが容易であり、蓋の他の構成要素に組み付けることが容易である。

【0033】

有利な例の実施形態によれば、軸方向カムは、環状形状を有する。

【0034】

そのようなカムは、したがって、たとえば、少なくとも1つの結合戻り部材を、特にこれが少なくとも1つの波形座金を備える場合により一様に変形させることを可能にする。

20

【0035】

さらに、そのようなカムは、製作することがより容易であり、たとえば全体的に円形または円筒形状のものであるさまざまな構成要素を有するキャップ内に組み込むことがより容易である。

【0036】

たとえば、静止位置では、軸方向カムのプロファイルは、このとき、波形座金のプロファイルを支持し、キャップの枢動中、軸方向カムは、波形座金をより一様に変形させる。

【0037】

さらに、そのようなカムは、爪がネック部の外側周囲内に形成されたくぼみ内に係合するように構成された結合部材で特に便利であり、それによってポット内に含まれた製品と爪との接触を回避し、こうしてより良好な衛生状態を確実にする。

30

【0038】

特に有利な例によれば、軸方向カムの少なくとも1つの突出活性ゾーンは、対称平面を有し、それにより、蓋のキャップおよび結合プレートは、互いに対しても、時計回り方向に、または反時計回り方向に同じようにして回転するように構成される。

【0039】

そのような蓋は、したがって、内側部分を外側部分に対して、一方の方向または他方の方向に同じようにして回転させることを可能にすることにより、操作を左利きまたは右利きのユーザにとって同様に容易な操作を可能にする。

【0040】

特に有利な例の実施形態によれば、蓋は、各々が爪を備える少なくとも2つの傾斜可能な結合部材を備え、各々の結合部材は、蓋が静止位置にあるときに第1の位置、および蓋が開放位置にあるときに第2の位置をとるように構成され、各々の結合部材の第2の位置は、各々の結合部材が第1の位置に対して傾斜される位置であり、蓋の各々の結合部材の爪は、蓋が静止位置にあり、ポットが閉じられたときにベースのネック部の少なくとも1つのくぼみ内に係合される。

40

【0041】

一例の実施形態によれば、結合部材は、戻リアームも備える。

【0042】

同じようにして、各々の結合部材の戻リアームは、たとえば、対応する結合部材の一部であり、それによって結合部材は、第1の位置に戻される、または第2の位置に傾斜される。

50

【 0 0 4 3 】

通常、各々の結合部材は、爪および戻リームを備える。結合部材のすべては、蓋がこれらの少なくとも2つを有するとき、好ましくは、同一である。

【 0 0 4 4 】

一例の実施形態によれば、少なくとも1つの結合戻り部材は、環状形状のものであり、少なくとも1つの隆起部を有し、軸方向カムの少なくとも1つの突出活性ゾーンは、蓋が開放位置にあるとき、少なくとも1つの結合戻り部材の少なくとも1つの隆起部と共に働く。

【 0 0 4 5 】

一例の実施形態によれば、結合戻り部材は、たとえば、結合部材の戻リームの各々の下方に隆起部を備え、カムは、たとえば、すべての結合部材を同時に傾斜させることができるように、結合戻り部材内に存在する隆起部と同じ数の突出活性ゾーンを有する。

10

【 0 0 4 6 】

しかし、結合部材は独立している。この独立性は、いかなるタイプのベースにもより良好に適用することを可能にする。換言すれば、これはより大きい公差を可能にし、蓋は、たとえばシールの圧縮を常に可能にすることによって、シーリングを維持するためにベースネック部により良好に適合することができる。

【 0 0 4 7 】

さらに、たとえば各々の突出活性ゾーンは、結合プレートに対する蓋の回転の各々の角度に対して同じ高さを有し、結合戻り部材の各々の隆起部は、結合プレートに対するキャップの回転の各々の角度に対して同じ高さを有し、それにより、所与の回転角度に対して、各々の対応する結合部材は、同じ角度で同時に傾斜される。これは、蓋が使用されるとき、ポットの明確に定められた、容易な開放をもたらすことを可能にする。

20

【 0 0 4 8 】

突出活性ゾーンは、結合部材のように、好ましくは、互いに対して定間隔を有して配設される。したがって、蓋が2つの結合部材および2つの突出活性ゾーンをカム上に備える場合では、これらは、好ましくは、直径方向で互いに対向している。または、蓋が4つの結合部材および4つの突出活性ゾーンをカム上に備える場合では、これらは、好ましくは、90°ごとに配設される。同じことは、結合戻り部材にもあてはまる。

【 0 0 4 9 】

しかし、そのそれぞれの配設は、蓋またはこれが設けられるポットの形状がそのように必要とする場合、各々の結合部材が軸方向カムの突出活性ゾーンおよび結合戻り部材の隆起部と同期される限り、不規則な配置になることができる。

30

【 0 0 5 0 】

特に好都合な配置によれば、蓋が少なくとも2つの結合部材および少なくとも2つの対応する突出活性ゾーンをカム上に備えるとき、蓋は、少なくとも2つの結合部材の各々を第1の位置に自動的に戻すように構成された単一の結合戻り部材を備える。

【 0 0 5 1 】

単一の結合戻り部材の存在は、結合部材の各々の移動の同期を確実にすることにより可能にする。これは、さらに、構成要素の数を最小限にすることによって蓋の製作を容易にする。

40

【 0 0 5 2 】

好適な実施形態では、少なくとも1つの結合戻り部材は、少なくとも1つの隆起部を有する少なくとも1つの第1の波形座金を備える。

【 0 0 5 3 】

波形座金は、たとえばポリマーまたは金属のものである。そのような結合戻り部材は、たとえば、結合プレートの支持体と各々の結合部材の戻リームとの間に配設される。したがって、蓋が開放位置にあるとき、結合戻り部材は、変形され、反応として、結合部材をその第1の位置に戻し、そして蓋を静止位置に戻し易くする。

【 0 0 5 4 】

50

別の好適な実施形態では、少なくとも1つの結合戻り部材は、第1の波形座金と少なくとも1つの第2の波形座金とを備え、第2の波形座金は、少なくとも1つの隆起部および少なくとも1つのトラフを備え、第1の波形座金および第2の波形座金は、第1の波形座金の少なくとも1つの隆起部を第2の波形座金の少なくとも1つのトラフに向かい合わせる関係で互いに組み立てられ、それにより、第1の波形座金および第2の波形座金は、反対に配置される。

【0055】

複数の座金の存在は、たとえば、ばね効果を増幅することを可能にする。

【0056】

さらに、ベースネック部の少なくとも1つのくぼみは、連続的または非連続的であると考えられる。 10

【0057】

たとえば、ベースは、少なくとも1つの結合部材が、蓋がベース上にある状態で第1の位置にあるとき、蓋の結合プレートをベースに対して配向して保つように構成された少なくとも1つのリブを備える。

【0058】

ネック部もまた円形である円形輪郭を有するポットの場合、ポットベースに対する蓋の回転割り出しは、通常、必要ではない。くぼみは、そのため、連続的になることができ、したがって、ネック部の周りすべてにチャネルを形成する。少なくとも1つの結合部材は、そのため、任意の場所にある、単一であるくぼみ内に係合することができる。 20

【0059】

しかし、たとえば、ポットが非円形の輪郭を有し、好ましくは（ネック部が円形である場合であっても）ベースに対する蓋の位置割り出しを伴う場合、くぼみは、非連続的であると考えられる。すなわち、ネック部は、そのため、配向停止部として働くたとえば少なくとも1つのリブ、すなわち1つまたは複数のリブを備える。そのようなリブは、したがって、ベースに対する蓋の回転を抑制するのに適している。したがって、蓋がベースに対して回転されてポットを開くとき、少なくとも1つのリブは、その回転をロックし、したがってキャップを結合プレートに対して枢動させる。少なくとも1つのリブはまた、たとえば、ベースおよび蓋が、互いに対する特定の位置合わせに適合しなければならない場合、ベースに対する蓋の位置決めを容易にすることもできる。閉鎖時、結合部材が少なくとも1つのくぼみに入るようには、ネック部上に蓋を係合した後、ユーザは、次いで、結合部材とリブの衝突によって引き起こされる抵抗を感じられるまで、蓋の回転を続ける。キャップの解放時、これは、その静止位置に戻され、この位置では、蓋をベースに対して適切な位置に置く。しかし、單一のリブの場合、非連続的なものである1つだけのくぼみが存在することが留意され得る。このため、たとえば、いくつかの結合部材を同じくぼみ内に係合させることが可能である。 30

【0060】

したがって、ベースは、必要な場合、いくつかのくぼみおよびいくつかのリブ、たとえば、結合部材と同じ数のくぼみを備えることができ、そのくぼみは、リブによって互いから分離される。 40

【0061】

可能な例の実施形態によれば、各々のリブは、ネック部の周囲リムと同一平面であり、それにより、第2の位置にある結合部材は、このとき同時に、リブおよび周囲リム上を通過してそのくぼみから係合解除する能力を有する。

【0062】

別の可能な例の実施形態によれば、各々のリブは、ネック部の周囲リムに対して後退される。この場合、少なくとも1つの結合部材は、最初に、周囲リムの下方に係合して、リブに面し、次いでその後、蓋が回転される間、くぼみのより奥に係合すると考えられる。

【0063】

有利な実施形態によれば、くぼみの各々の幅は、作動あそびまで低減されたあそびの量

を有して結合部材の爪を受け入れるように調整される。換言すれば、少なくとも1つのくぼみは、対応する結合部材の爪の幅とほぼ等しい幅を有する。「幅」は、ここでは、ネック部の円周に沿った寸法を示す。そのような実施形態では、蓋は、限定された数の角度位置、たとえば、1つの位置、または、ネック部が4つのくぼみを含む場合を考える4つの位置でベース上に配置される。4つの位置は、蓋が、たとえば正方形である場合のポットの面と一致するように配置されることを可能にする。単一の位置は、ポットベースおよび蓋が、非対称または任意の形状の断面を有し、ポット上の蓋の単一の角度位置が、ポットベースと蓋の間の形状の一致を可能にする場合に対応する。さらに、ネック部は、前述のような円形断面、またはベースの断面に対応する他の断面を有することができる。したがって、たとえば、正方形の全体断面のポットの場合、ネック部は、ほぼ正方向形の形状を有すると考えられる。この場合、くぼみは、好ましくは、正方形の側部の各々の中央に向かって形成される。

【0064】

本発明は、限定するものではない説明的例によって与えられた以下の詳細な説明を、添付の図を参照して読み取ることによって良好に理解され、その利点は、より明確になるであろう。

【図面の簡単な説明】

【0065】

【図1】円形輪郭を備え、ベースおよび蓋を備える化粧ポットの一例の実施形態の斜視図である。

【図2a】図1のポットのベースの斜視図である。

【図2b】図1のポットのベースの正面図である。

【図3】本発明の第1の実施形態による図1の蓋のキャップの内側の斜視図である。

【図4】図1のベース上に締め付けられた、本発明の第1の実施形態による図1の蓋の結合プレートの斜視図である。

【図5】本発明の第2の実施形態による、図1の蓋のキャップの内側の斜視図である。

【図6】図5のキャップの内側の部分的な断面斜視図である。

【図7】図1のベース上に締め付けられた、本発明の第2の実施形態による図1の蓋の結合プレートの斜視図である。

【図8】図7のプレートの分解図である。

【図9】一例の実施形態による、結合部材の側面図である。

【図10】一例の実施形態による図1のポットの断面図である。

【図11】閉位置にある結合プレートの正面図である。

【図12】開放位置にある結合プレートの正面図である。

【図13】閉じられた、本発明の別の例の実施形態による、正方形輪郭を有し、正方形ネック部を備えたポットの斜視図である。

【図14】開かれた、本発明の別の例の実施形態による、正方形輪郭を有し、正方形ネック部を備えたポットの斜視図である。

【図15】図14の線XV-XV上の図13および図14のベースの断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0066】

前述の図に表された同一の部材は、同一の番号参照によって特定される。

【0067】

本説明は、主に、丸い輪郭のポットを参照して与えられるが、当然ながら、正方形または任意の輪郭のポットにも有効である。

【0068】

実際のところ、従来的には、化粧ポット1は、図1に表されるもののような丸い輪郭、またはしばしば図13および図14のようにほぼ正方形の輪郭を有する。

【0069】

ポット1は、ベース2と、ポット1を開閉することを可能にする蓋3とを備える。

【0070】

ベース2は、たとえば、図2aおよび図2bに個々に表される。これは、容器200と、容器200の上に載るネック部201とを備える。ネック部は、容器200内に含まれる製品へのアクセスを可能にする開口部を画定する。ネック部および開口部の寸法は、ベースの断面寸法に近いものである。どのような場合でも、ポットの開口部は、片手の少なくとも1つの指が通過することを可能にするのに十分な幅のものであり、すなわち、これは、約25ミリメートルより大きいまたはこれに等しい横断方向の断面寸法を有する。

【0071】

ネック部201は、ここでは、1つのくぼみ202と、1つの周囲リム204とを備える。好ましくは、リム204の上側部分は、丸められまたは斜めに切られて、部材がネック部に対して縦方向に移動される場合に斜面効果を作り出す。さらに、リムの下側部分もまた、丸められ、それによって(たとえば図9に表される)結合部材の爪と、ネック部の間のリンク力に影響を与え、これは後でより詳細に説明される。この例の実施形態では、ネック部201は円形断面のものであるが、これは別の形で、ポットの形状に従うものでよい。ネック部201は、したがって、場合によってはいかなるねじ山またはねじ斜面も有さず、従来のネック部と比較して、より低い高さを有する。たとえば、例として、本発明による丸いポットは、場合によっては、高さ6.4mmのネック部および高さ4mm、奥行き2mmのくぼみを備えた高さ57mmを有する。同じサイズの従来のポットの場合、ネック部の高さは、10.3mm程度になると考えられる。しかし、これらの値は、例としてのみ与えられる。

10

20

【0072】

ベースは、任意の適切な材料、特にガラスまたはプラスチック材料から形成される。これは、透明または不透明になることができる。これは、従来のポットの場合のように化粧品を含む装着されたタブを受け入れるように提供され得る。

【0073】

本発明のポットでは、蓋3は、ベース2上に爪を用いて留められる。

【0074】

このために、蓋3は、本発明の一例の実施形態による、図3に表されるキャップ5と、本発明の一例の実施形態による、図4に表される結合プレート4とを備える。

30

【0075】

キャップ5および結合プレート4は、共働して、使用中のポット1の容易な開放および確実な閉鎖を可能にする。

【0076】

図3に表されるキャップ5は、本体500を備える。本体500は、上側面501(図1に見ることができる)と、上側面501の裏にある底部503と、輪郭壁502とを備える。

40

【0077】

上側面501は、ここでは、たとえばポット1が閉じられたときにユーザに見えるように設けられた外側面を構成する。上側面501は、たとえば、カスタマイズ可能であり、これは、たとえばニスの形態の装飾を受け入れるように構成される。図示されない任意選択によれば、上側面は、装飾を構成するために上に置かれた透かし細工の1つまたは複数の追加の層によって、またはたとえば、象眼細工の追加の層によって形成される。これは、プラスチック、木材、ガラス、または他の材料から製作され得る。上側面501は、たとえば平坦、またはドーム形状である。

【0078】

輪郭壁502は、底部503に隣接したところから延びる。

【0079】

輪郭壁502は、有利にはベース2と同じ形状を有する外側輪郭表面500aと、内側輪郭表面503aとを備える。

【0080】

50

さらに、外側輪郭表面 500a は、上側面 501 の周囲に配置され；これは、上側面 501 の縁に接している。

【0081】

底部 503 は、好ましくは、内側輪郭表面 503a および外側輪郭表面 500a に対してほぼ直角である。内側輪郭表面 503a は、好ましくは円形形状のものであり、すなわち、これは、キャップ 5 が結合プレート 4 に対して枢動することができるよう、これ以後説明される結合プレート 4 の支持体 400 の直径とほぼ等しい直径を備えた円筒形を形成する。

【0082】

キャップ 5 の外側輪郭表面 500a の形状とは関係なく、たとえば、内側輪郭表面 503a をキャップ 5 に対して中心に置くことが好ましい。換言すれば、ここでは、内側輪郭表面 503a を表す円筒形の中心軸は、好ましくは、(図 1 に示される) キャップ 5 の幾何学的中心 C を通過する。

【0083】

キャップ 5 は、ここでは、その中心に、底部 503 に隣接して、円筒状部分 507 を備える。円筒状部分 507 は、ここでは、キャップ 5 と結合プレート 4 の間の回転を定めるように働く。

【0084】

底部 503 上の、中央円筒状部分 507 の周りに、キャップ 5 は、スタッド 508 を形成する増大された厚さの起伏部を備える。スタッド 508 は、ここでは環状形状のものであり、ここでは、平坦であり、キャップ 5 の底部 503 に対してほぼ平行な支承表面 508a を有する。

【0085】

キャップ 5 は、さらに、スロット 506 を備える。スロット 506 は、以下で説明され、たとえば図 4 に見ることができる位置戻り部材 407 を受け入れるように構成される。

【0086】

スロット 506 は、スタッド 508 を形成する増大された厚さの起伏部にくりぬかれ、スタッド 508 の両側で開く。

【0087】

底部 503 に隣接して、キャップ 5 は、さらに、軸方向カム 504 を備える。軸方向カム 504 は、ここでは、キャップ 5 の底部 503 に対して可変の高さの増大された厚さの起伏部によって形成される。軸方向カム 504 は、ここでは環状形状のものであり、カムの活性部分を構成する支承面 504c、外側輪郭 504a および、たとえば内側輪郭表面 504a に対して平行である内側輪郭表面 504b を備えて、キャップ 5 の幾何学的中心 C に対して中心に置かれる。この例の実施形態では、軸方向カム 504 は、スロット 506 を取り囲む。

【0088】

この例の実施形態では、支承表面 504c は、少なくとも 1 つの突出活性ゾーン 505 を形成するプロファイルを画定する。ここでは、これは、1 つの結合部材 410 ごとに 1 つの突出活性ゾーン 505 の 4 つの突出活性ゾーン 505 を形成する。

【0089】

ここでは、各々の突出活性ゾーン 505 は、支承面 504c とキャップ 5 の底部 503 との間のカムの高さが、ここでは、最小である距離 d' と等しい 2 つの連続する位置間の軸方向カム 504 の角度位置によって画定される。換言すれば、突出活性ゾーンは、支承面 504a とキャップ 5 の底部 503 の間の、最小距離 d' より大きい高さ d を有し、この高さは、その後増大し、角度部分に沿って少なくとも 1 つの位置まで低減し、この位置から高さ d は、再度増大し始める。

【0090】

通常、軸方向カムの高さは、好ましくは、キャップ 5 と結合プレート 4 の間の支承表面として働く表面に対して定められる。この例の実施形態では、これは、たとえばスタッド

10

20

30

40

50

508の支承表面508aである。しかし、支承表面508aは、ここでは底部503に対してほぼ平行であり、軸方向カムの高さは、したがって、支承面508aまたは底部503に対して交換可能に定められてよい。

【0091】

この例の実施形態では、軸方向カム504は4つの位置を有し、支承表面504cとキャップ5の底部503の間の高さdは、最小であり、さらに、ここでは高さd' と等しく、それによって、2つの連続する突出活性ゾーン505間にトラフを画定することを可能にする。2つの連続するトラフ間では、支承面504cとキャップ5の底部503との間の高さdは、より高くなり、最大高さd"までになり、突出活性ゾーン505の頂点を画定することを可能にする。各々の突出活性ゾーン505は、したがって、支承面504cとキャップ5の底部503との間の高さが、最大であり、したがって値d"を有する位置に対応する頂点を有する。好ましくは、支承面504cとキャップ5の底部503との間の高さdは、これが底部503に対して距離d'の位置、すなわちトラフに到達するまで、突出活性ゾーン505の頂点のそれぞれ両側で同じようにして変化する。換言すれば、各々の突出活性ゾーン505は、対称平面を含む。軸方向カム504は、たとえば、ここでは、8つの対称平面を有する。

【0092】

たとえば図4に表される結合プレート4は、円形プレートによってここでは形成された支持体400を備える。ポット1の外側形状がどのようなものであっても、支持体400は、好ましくは、キャップ5に対する回転を容易にするために円形輪郭400aを有する。したがって、支持体400は、ここでは、全体的に円板の形状を有する。

【0093】

支持体400は、たとえば、少なくとも1つの切欠部415を備え、ここでは、結合部材410を受け入れるように各々が適合された4つの切欠部415を備える。さらに、4つの切欠部415は、ここでは、輪郭400aに沿って互いから等しい距離に配置される。

【0094】

支持体400は、キャップ5に向かって配向されるように適合された上側面401と、上側面401に対して平行であり、ベース2に向かって配向されるように適合された下側面402(図11に見ることができる)とを備えると、ここでは考えられる。

【0095】

結合プレート4は、場合によっては、さらに、図8または図10に見ることができる、支持体400の下方に固定された、すなわち下側面402に隣接する閉鎖板419を備える。

【0096】

支持体400は、上側面401および下側面402を全体的に平坦にして成形することによって、任意の適切な材料、通常はプラスチックから形成される。

【0097】

下側面402、またはこの場合による閉鎖板419は、さらに、膜などの圧縮可能な平坦なシール420によって全体的に覆われ、この平坦なシールは、十分の数ミリメートルの厚さを有し、下側面402とベース2のネック部201のリム204との間の周囲に圧縮されるように設けられる。平坦なシールは、たとえば、任意の適切な弾性的に圧縮可能な材料、特にポリエチレン、S E B S、エラストマー、または任意の他の等価の材料から形成される。結合プレートとネック部の間にはほとんどまたは全く相対回転が存在しないため、平坦なシールはせん断式に作用されず、またはほとんど作用されず、高い摩擦係数を有する比較的接着性の材料を選択することが可能である。

【0098】

そのような圧縮可能な平坦なシールの代わりに、懸架式に装着され、低減された厚さのシールによって飾られた閉鎖板が、企図されてよく、これは、たとえば、仏国特許出願公開第2969127号明細書に説明される。

【0099】

上側面401と同じ側に、支持体400は、ここでは、上側面401に対して起伏して形成された中央スタッド403を備える。中央スタッド403は、全体的に円筒形状のものであり、それにより、中央スタッド403の外側輪郭表面403aは、支持体400の輪郭400aに対してほぼ平行である。換言すれば、中央スタッド403は、支持体400の上側面401上で中心に置かれる。

【0100】

中央スタッド403は、ここでは、スロット404と、さらに、穴408とを備え、それにより、中央スタッド403は、こうして環状形状のものになる。スロット404は、ここでは一定の幅のものであり、穴408から中央スタッド403を通過して、外側輪郭表面403aに到達する。スロット404は、位置戻り部材407を受け入れるように設けられ、位置戻り部材407は、キャップ5が結合プレート4に対して回転されたとき、キャップ5を結合プレート4に対して静止位置に戻すように働く。

10

【0101】

図4の例の実施形態の位置戻り部材407は、結合プレート4のスロット404内に挿入される第1の端部407aと、キャップ5および結合プレート4が組み立てられた後、キャップ5のスロット506内に挿入される第2の端部407bとを有する。さらに、位置戻り部材407は、ここでは、らせんばねのように、その第1の端部407aおよび第2の端部407bをスロット404、506と共に働くことができるよう突出させ、真っ直ぐにして、中央ピンの周りにらせん状に巻き付けられる。

20

【0102】

位置戻り部材407の各々の端部407a、407bは、たとえば、対応するスロット404、506に挿入され、それによって、たとえば接着剤などの他の締め付けまたは組み立て手段に頼ることを回避することを可能にする。したがって、これは、位置戻り部材407が中央スタッド407内に埋め込まれ、スタッド508内にも埋め込まれるかのようなものであり、すなわち、より全体的には、結合プレート4内およびキャップ5内にも埋め込まれるようなものである。

30

【0103】

上側面401に隣接して、結合プレート4は、さらに、結合戻り部材416を備える。

【0104】

結合戻り部材416は、これ以後説明されるようにばねとして作用させることによって、結合部材410を第1の位置にもっていくように働く。このために、これは、好ましくは弾性的に変形可能である。これは、たとえば、少なくとも1つの隆起部を備える。

30

【0105】

結合戻り部材416は、これが載置する支持体400の上側面401と、結合部材410の少なくとも1つのアーム412との間に配設される。これは、さらに、ここでは中央スタッド403の周りに配設される。

【0106】

好ましくは、結合戻り部材416は、蓋3が少なくとも2つの結合部材を備える場合に結合部材410の同期化運動をより良好に確実にするために、単一部材から構成される。しかし、結合部材416は、その同期化運動を妨げることなく、結合部材410の各々に対していくつかの従属するばね部材を備えることができる。

40

【0107】

結合戻り部材416は、たとえば、ここでは座金であり、より詳細には、少なくとも1つの隆起部417を備えた波形座金である。波形座金を結合戻り部材416として使用する場合、波形座金は、有利には、蓋3が備える結合部材410と同じ数の隆起部417を備え、好ましくは、同一の隆起部417を備えて、結合部材410の同期化運動を促進する。

【0108】

図4が示すように、この例の実施形態のポット1は、4つの結合部材410を備えるた

50

め、波形座金は、ここでは、4つの隆起部417を備える。

【0109】

慣例により、2つの連続する隆起部417は、これらの間にトラフ418を画定する。

【0110】

好ましくは、波形座金は、上側面401に対して平行な平面内で、波形座金の横方向の並進運動、すなわち水平並進を限定する、またはさらには排除するために中央スタッド403とほぼ等しい内径を有する。縦方向では、結合戻り部材の並進は、どのようなものであれ、これが、上側面401と少なくとも1つの結合部材410との間で保持されるという事実によって限定される。最後に、結合戻り部材416の縦方向軸周り、すなわちこの場合は中央スタッド403周りの回転運動は、任意の手段によって、たとえば接着剤のスポットまたはリベット、またはたとえば結合戻り部材416および/または上側面401の局所変形、および/またはたとえば、アーム412がその配向を維持するような、隆起部417の頂点の場所における結合戻り部材416の局所的変形によって限定され得る。10

【0111】

たとえば、図7および図8に表される別の例の実施形態によれば、結合戻り部材416は、互いに同じ数の隆起部、したがって同じ数のトラフを備える2つの波形座金を備え、上下に配設され、それにより、第1の波形座金のトラフは、第2の波形座金のボスに面する。結合部材410の各々のアーム412は、このとき、上側波形座金である、すなわちキャップ5の最も近くに置かれた第1の波形座金の隆起部と接触し、下側波形座金である、すなわち支持体400の上側面401と接触する第2の波形座金のトラフの反対側にある。波形座金のそのような重ね合わせは、こうして、たとえばばね効果を増幅することを可能にする。20

【0112】

同じことは、結合戻り部材416が3つ以上の波形座金を備える場合にあてはまる。

【0113】

先に述べたように、ベース2の蓋3を把持するために、結合プレート4は、少なくとも1つの結合部材410を備える。

【0114】

この例の実施形態では、これは、支持体400の周囲において、ここでは支持体400が備えるという理由で切欠部415内に、互いから等しい距離を離して、すなわちここでは90°ごとに配置された4つの同一の結合部材410を備える。これらの切欠部415は、したがって、結合部材410を支持体400の周りの適所に保持するように構成される。30

【0115】

各々の結合部材410は、支持体400の中心を通過する、縦方向軸と称される軸に対して直角の方向に支持体400に対して回転可能である。

【0116】

各々の結合部材410は、爪411および戻りアーム412を備える。この例の実施形態では、爪411および戻りアーム412は、支持体400の中心に向かって配向されながら結合部材410の背部壁413の同じ面から延びる。換言すれば、各々の戻りアーム412は、たとえば支持体400の半径に沿って延びる。結合部材410は、したがって、支持体400の縁を取り囲んで、C形状にされる。戻りアーム412は、ここではたとえば、指形状にされ、自由端部と、背部壁413にリンクされた端部とを備える。40

【0117】

爪411は、リム204の下方のくぼみ202内に係合することによってベース2のネック部201を把持するように構成される。爪411は、ここでは、支持体400の中心に向かって湾曲したフックの縁形状を有する。この例の実施形態では、爪411は、支持体400の下側面402のレベルの下方を通過し、これは図10から図12に見ることができる。

【0118】

10

20

30

40

50

図9が示すように、爪411は、たとえば、ネック部の周囲に形成されたくぼみの形状に合致する、非常に丸い形状を有する。そのような形状の重要な効果は、たとえばユーザがポットを回転させずにこれを開くことによって、または偶発的に力を加えたことによって誘発された引張力が、くぼみ内の爪の締め付け効果を誘発することである。

【0119】

このことが述べられているが、爪411の丸い形状は、たとえば、蓋がポットを閉じるためにクリップ留めされるとき、くぼみ202内のその係合時にリム204を通過することを容易にする。

【0120】

爪411と、戻りアーム412と、背部壁413とを備える各々の結合部材410は、好ましくは、一体型として、たとえばプラスチック材料の成形によって形成される。または少なくとも、爪411および戻りアーム412は、戻りアーム412が下がるとき、爪411がくぼみ202から係合解除するように組み立てられる。

10

【0121】

戻りアーム412および背部壁413は、たとえば、これらの間のガイド414を画定して、ヒンジ、支持体との枢動リンクを形成する。

【0122】

ガイド414は、たとえば、支持体400に締め付けられた少なくとも1つの柱414cによって保持されたピン414bが中を通過する中空チューブを備える。この例の実施形態では、結合プレート4は、各結合部材410に2つの柱414cを備える。

20

【0123】

結合部材を支持体に傾斜させて組み付ける他の実施形態が、当然ながら企図されてよい。

【0124】

たとえば、ピン414bおよび中空チューブ414aは、支持体400に対する結合部材410の枢動、傾斜を可能にするために、互いに対しても自由に回転する。また、代替策によれば、ピン414bおよび中空チューブ414aは、互いに対して締め付けられ、ピン414bは、ガイド414のシャフトも形成するピン414bのシャフトの周りを、少なくとも1つの柱414cに対して自由に回転する。

30

【0125】

より詳細には、戻りアーム412が下がることは、その自由端部が下がること、すなわち支持体400の上側面401に近づくことを意味することをこうして述べるために、実際のところ、それ自体各々の結合部材410は、好ましくは、存在し得る組み立てからのさまざまなあそびは考慮することなく、ガイド414のシャフトの周りを回転するだけ移動可能である。

【0126】

各々の結合部材410は、したがって、たとえば蓋3が静止位置にあるときに少なくとも第1の位置、およびたとえば蓋3が開放位置にあるときに第2の位置をとるように構成され、第2の位置は、少なくとも1つの結合部材410が、第1の位置に対して枢動され傾斜される位置である。

40

【0127】

より詳細には、第1の位置は、たとえば、戻りアーム412が、高位置であると称される第1の位置にあり、爪411がくぼみ202内に係合される位置であり、第2の位置は、たとえば、戻りアーム412が低位置と称される第2の位置にあり、爪411がくぼみ202から係合解除される位置である。結合部材410は、したがって、ガイドシャフト414の周りを枢動することによって、一方の位置から他方の位置に進む。

【0128】

支持体400、少なくとも1つの結合部材410、および少なくとも1つの結合戻り部材416が組み立てられたとき、少なくとも1つの結合部材410の戻りアーム412は、結合戻り部材416の一部上を圧迫し、結合戻り部材の弾性変形は、戻りアーム412

50

の下降をもたらして爪 411 をベース 2 のネック部 201 のくぼみ 202 から係合解除することを可能にする。

【0129】

結合戻り部材 416 が波形座金であるこの例の実施形態の場合、少なくとも 1 つの結合部材 410 の戻リアーム 412 は、結合戻り部材 416 の隆起部を圧迫する。結合部材 416 の弾性変形は、たとえば、波形座金の圧縮に対応して、戻リアーム 412 が下がることを可能にする。

【0130】

さらに、戻リアーム 412 の下方で結合戻り部材 416 によって誘発された力は、戻リアーム 412 を上昇させやすい。しかし、後者は、この点において、爪がくぼみの底部上を支承する、または背部壁が、切欠部 415 内で、支持体 400 の輪郭 400a に対してもたれかかるという事実により、限定される。これを達成するために、ガイドのシャフトを、任意選択により、輪郭 400a から離して、中心に向かって離間させることが有利である。この場合、柱 414c は、輪郭 400a から離れ、背部壁 413 は、ここではガイド 414 に向かって湾曲する。

10

【0131】

図 5 および図 6 ならびに次いで図 7 および図 8 は、プレート 4 のキャップ 5 の別の例の実施形態を示す。

【0132】

図 5 および図 6 のキャップ 5 は、これがスタッド 508 を有さず、円筒状部分 507 が、ここでは位置戻り部材 407 として働くブレードばねをその中に挿入するように構成されたくぼみ、またはスロット 506 を備えるという点で、先行の例の実施形態とは異なる。これに対応して、図 7 および図 8 のプレート 4 は、中央スタッド 403 のスロット 404 が、図 5 および図 6 の円筒状部分 507 のくぼみ 506 と連続してブレードばね 407 の端部を受け入れるために支持体の半径に沿って形成されるという点で異なる。この例の実施形態では、ブレードばね 407 は、キャップ 5 がプレート 4 に対して枢動されたときに曲げられる。

20

【0133】

さらに、この例の実施形態では、結合戻り部材 416 は、2 つの波形座金を備える。

【0134】

したがって、キャップ 5 および結合プレート 4 が組み立てられたとき、蓋 3 は、このとき、たとえば図 10 および図 11 に表される「静止」位置と、たとえば図 12 に表される「開」位置とをとるように構成される。

30

【0135】

したがって、キャップ 5 および結合プレート 4 が組み立てられたとき、結合プレート 4 の支持体 400 の輪郭 400a は、キャップ 5 の内側輪郭表面 503a と向かい合い、カム 504 の支承面 504c は、少なくとも結合戻り部材 416 に接触する。位置戻り部材 407 は、キャップ 5 のスロット 506 およびプレート 4 のスロット 404 に同時に挿入されてここでその役割を果たす。さらに、キャップ 5 のスタッド 508 の支承表面 508a は、次いで、キャップがこれを有する場合にプレート 4 の中央スタッド 403 上を圧迫する（これは図 10 にあてはまらない）。

40

【0136】

キャップ 5 と結合プレート 4 の間の組み立ては、任意の適切な手段によって、たとえば結合プレート 4 をキャップ 5 の内側に保持するサークリップによって、またはたとえば結合プレート 4 をキャップ 5 内にスナップ係合することによって達成される。企図され得る別の可能性はまた、図 10 が示すように、キャップ 5 がプレート 4 にねじで取付されることである。

【0137】

静止位置では、少なくとも 1 つの爪 411 は、くぼみ 202 内に係合される。キャップ 5 および結合プレート 4 は、互いに対して配向され、それにより、軸方向カム 504 の少

50

なくとも 1 つの突出活性ゾーン 505 は、各々の結合部材 410 の戻りアーム 412 が高位置になるように、少なくとも 1 つの結合戻り部材 416 に対して配置される。換言すれば、軸方向カム 504 の少なくとも 1 つの突出活性ゾーン 505 は、少なくとも 1 つの結合戻り部材 416 の変形を引き起こさず、または少なくとも爪 411 をくぼみ 202 から離すには不十分な変形しか引き起こさない。結合戻り部材 416、ならびにキャップ 5 を静止位置配向になるように結合プレート 4 に対して自動的に戻すように働く位置戻り部材 407 は、次いで、最小の変形の自然な、中立の構成にある。結合戻り部材 416 が 2 つの波形座金を備える図 10 に表される場合では、軸方向カム 504 の突出活性ゾーン 505 の各々の頂点は、次いで、上側波形座金のトラフ 418 と向かい合っており、下側座金の隆起部の反対側にある。キャップが示されない図 4 では、結合戻り部材 416 は、単一の波形座金を備え、軸方向カム 504 の突出活性ゾーン 505 の各々の頂点は、このとき波形座金のトラフ 418 と向かい合っている。

10

【0138】

ポート 1 を開放することは、蓋 3 をベース 2 に対して回転させることである。蓋 3 を枢動させることは、ここでは、キャップ 5 の結合プレート 4 に対する枢動を生じさせ、その結果、各々の結合部材 410 を傾斜させ、したがってここでは各々の爪 411 をネック部 201 から離すことによって、各々の爪 411 をそのくぼみ 202 から取り除く。各々の戻りアーム 412 が、結合プレート 4 に対するキャップ 5 の所定の回転角度に対応する、所定の量だけ下げられるとすぐに、各々の爪は、次いで、リム 204 の周りを通過することができる。

20

【0139】

回転が行われるとき、少なくとも 1 つの突出活性ゾーン 505 は、結合戻り部材 416 上を漸進的に圧迫する。これは、結合戻り部材 416 の圧縮を誘発し、それにより、低位置を得る戻りアーム 412 の下降、したがって対応する結合部材 410 の傾斜を駆動し、したがって、ベース 2 のネック部 201 のくぼみ 202 から係合解除する爪 411 の引き離しを駆動する。

20

【0140】

ここでは、各々の突出活性ゾーン 505 は、トラフ 418 から波形座金の隆起部 417 に沿って延びる。突出活性ゾーン 505 の頂点が、波形座金の隆起部 417 の頂点に到達するとき、またはその前になり得る、特定の所定の圧縮から開始して、結合部材 410 の傾斜は、たとえば図 12 に表すように、対応する爪 411 をくぼみ 202 から係合解除するのに十分なものである。

30

【0141】

所定の圧縮は、キャップ 5 と結合プレート 4 の間の所定の回転角度、および戻りアーム 412 の所定の降下に対応する。この例の実施形態では、突出活性ゾーン 505 の頂点は、キャップ 5 が静止位置に対して約 45° 回転するたびに波形座金の隆起部 417 の頂点に到達する。したがって、小さくなり得る所定の圧縮に対して、回転角度は、たとえば 0° から 45° の間に含まれる。したがって、所定の圧縮は、たとえば、結合プレート 4 に対して、40°、またはさらに 30°、またはたとえば好ましくは 15° の回転をキャップ 5 に与えることが必要であるように固定され得る。プレート 4 に対するキャップ 5 の回転は、ベース 2 上に配向されたプレート 4 を維持することに寄与する、ベース 2 のネック部上のシール接着によってより一層容易にされる。各々の結合部材 410 は、次いで、傾斜運動を有し、すなわち戻りアーム 412 の自由端部は、対応する量だけ下げられ、爪 411 はくぼみ 202 から離れる。

40

【0142】

並行して、位置戻り部材 407 は、これが結合プレート 4 のスロット 404 およびキャップ 5 のスロット 506 の両方に保持されるという事実によって変形される。

【0143】

したがって、この開放位置を得るために、結合プレート 4 にブレーキをかけ、さらにはこれを回転式に、またはネック部 201 に対する摩擦または接着だけで保持することが好

50

ましい。

【0144】

しかし、これは、爪411の1つが、くぼみ202のリブ205上に当接状態にあるという事実によって強化することができ、これは、たとえば図14に見ることができる。

【0145】

設けられる場合の便宜上、リブは、好ましくは、リム204に対するくぼみ202の深さにはほぼ等しい厚さのものであり、それにより、爪411は、リム204の下方から係合解除することができない限り、リブの上方を通過することはできない。

【0146】

たとえば、図14に表されるように、ベース2は、4つのリブを備えることができ、それにより、以上で説明された蓋3の各々の爪411は、蓋の回転方向がどのようなものであれ、リブを圧迫する。この最後の構成では、2つの連続するリブは、たとえば、爪が各々の方向に角度的にロックされるために、爪の幅と等しい距離だけ互いから離間される。

【0147】

別の例によれば、ベースは、少なくとも1つのリブを備え、このリブは、ネック部の円周に沿って、2つの結合部材間、またはその結合部材の2つの側部間に画定された空間に等しい距離にわたって延び、それにより、結合プレートは、そのために、各々の回転方向の配向でロックされる。蓋が単一の爪411のみを備える場合では、くぼみ202は、たとえば、蓋が静止位置にあるときに爪411が中に係合する凹部によってネック部201上に画定され得る。蓋が少なくとも2つの爪411を備える別の場合では、少なくとも1つのリブは、たとえば、2つの連続する爪411間を延びる。当然ながら、これらの異なる構成を組み合わせることが可能である。

【0148】

開放位置において、図12に示されるように、各々の結合部材410は、次いで、第1の位置に対して傾斜された第2の位置に到達し、結合戻り部材416および位置戻り部材407は、蓋3を自動的に静止位置に戻しやすくなる。実際、位置戻り部材407は、蓋3にユーザによって与えられたものに対する反回転を誘発して自然な位置に戻ろうとし、さらに、結合戻り部材416は、戻リアーム412を上昇させようとして、これに加えられた圧縮に対して作用し、それによって、これもまた、対応する突出活性ゾーン505を押し戻しやすくなる。

【0149】

通常、位置戻り部材407は、さらに、キャップ5を結合プレート4に対して、突出活性ゾーン505の各々の頂点が、結合戻り部材416の対応する隆起部417の頂点を超えて延びる相対的角度を超えて回転させることを回避するように働き、その結果、ここでも各戻リアーム412を上昇させ、ポット1を開くことをより難しくする。

【0150】

以上で説明されたようなポット1は、たとえば蓋3をベース2上にクリップ留めすることによってさらに容易に閉じられる。

【0151】

そのような蓋3は、したがって、少なくとも1つの周囲くぼみ202を備えた対応する直径のネック部201を備える、化粧品を含むように提供されたいかなるベース2にも容易に適合可能である。

【0152】

例示として、図13から図15は、正方形輪郭と、これもまた正方形である開口部とを有するポット1の別の例の実施形態を示す。

【0153】

図14は、特に、ネック部に、ここではネック部の各側の中央に形成されたくぼみ202が設けられることを示しており、2つの連続するくぼみは、以上で説明されたように、リブ205によってここでは分離されている。

【0154】

10

20

30

40

50

以上で説明されたような蓋は、したがって、丸いネック部を備えたベースと同じようにして、正方向ネック部を備えたベースにも適合可能である。

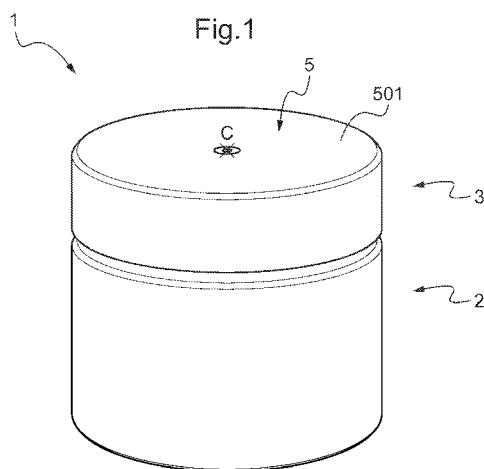
【0155】

正方形ネック部または丸いネック部は、したがって、1つまたは複数のリブを備え、またはこれを備えない。さらに、正方形輪郭のポットの場合、ネックがリブを有さない場合、蓋とベースの間の輪郭合致は、当然ながら、任意の他の手段によって提供され得る。

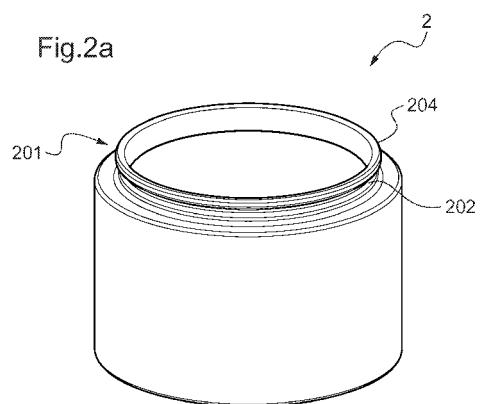
【0156】

当然ながら、本発明は、先行する説明または添付の図に限定されず、当業者の能力内のあらゆる変形形態を包含する。

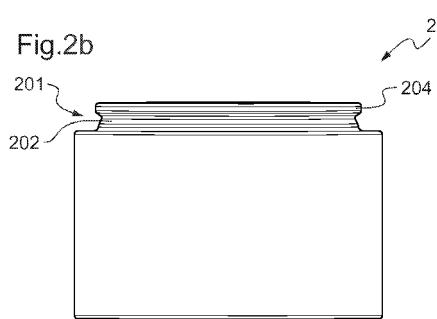
【図1】



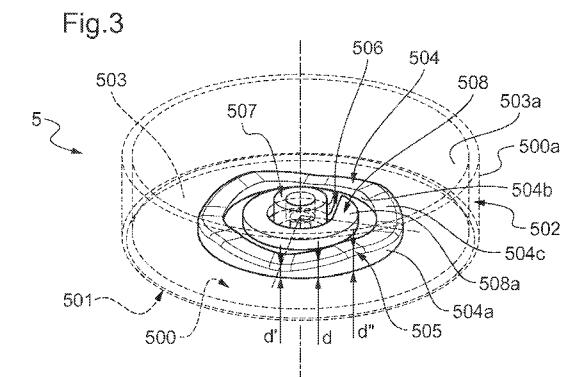
【図2a】



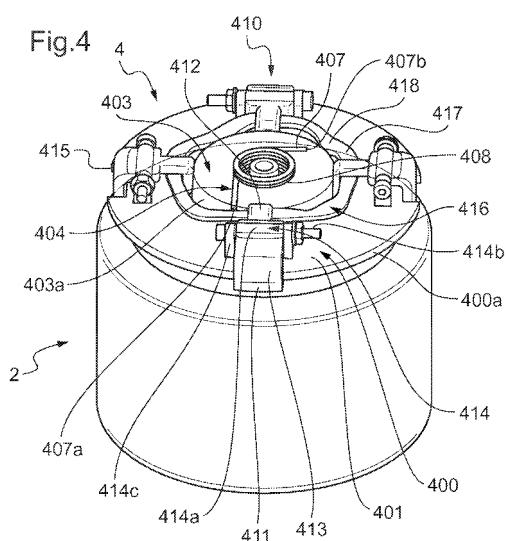
【図2b】



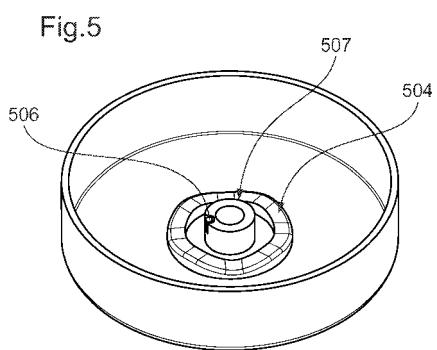
【図3】



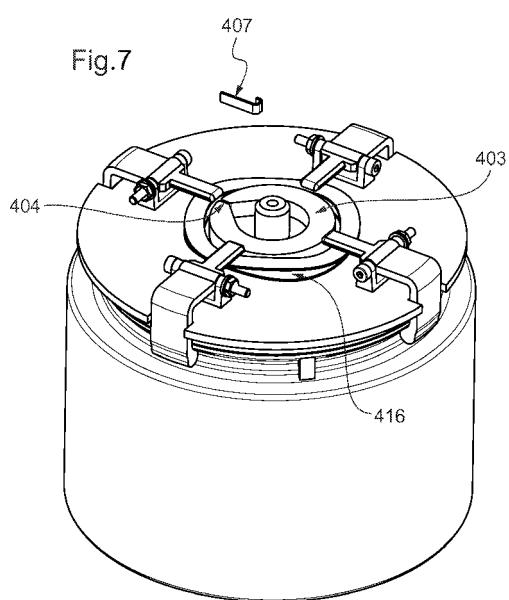
【図4】



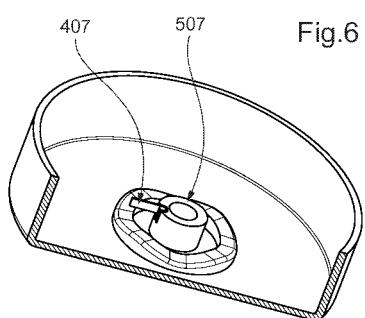
【図5】



【図7】

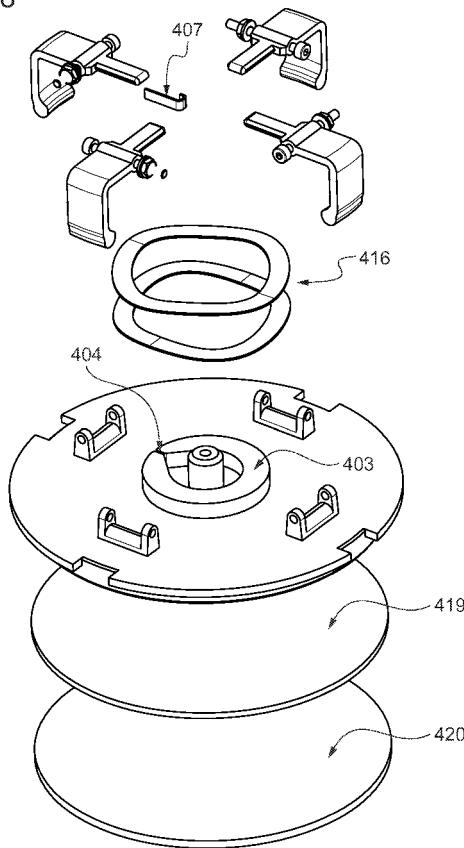


【図6】

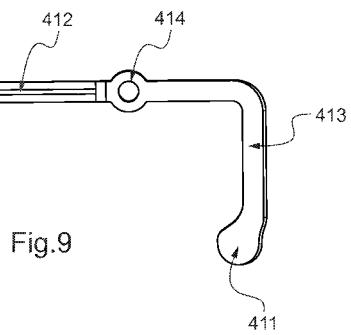


【図 8】

Fig.8



【図 9】



【図 10】

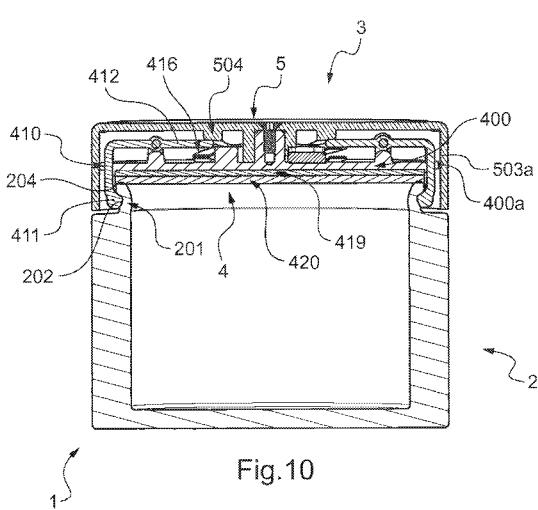


Fig.10

【図 11】

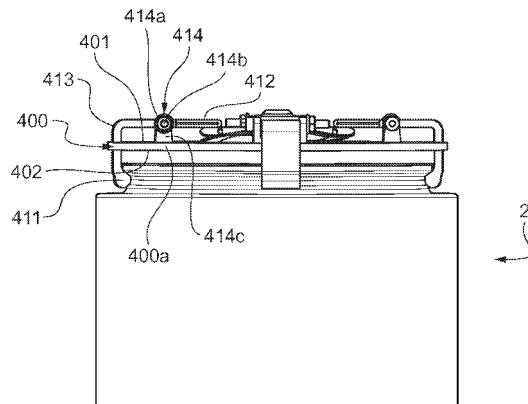


Fig.11

【図 1 2】

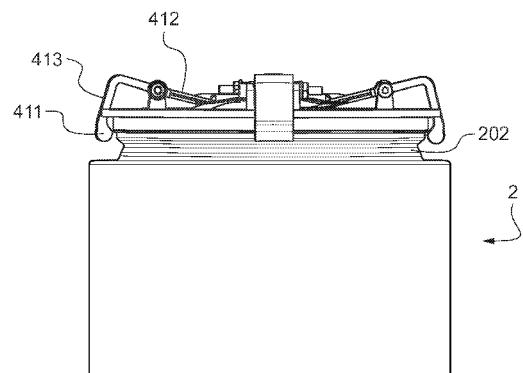


Fig.12

【図 1 4】

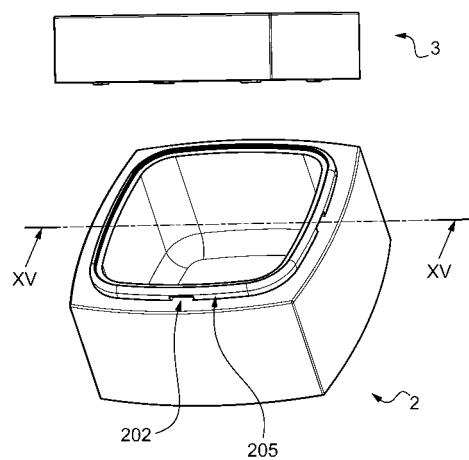


Fig.14

【図 1 3】

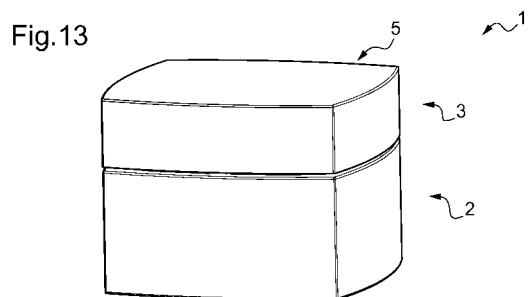


Fig.13

【図 1 5】

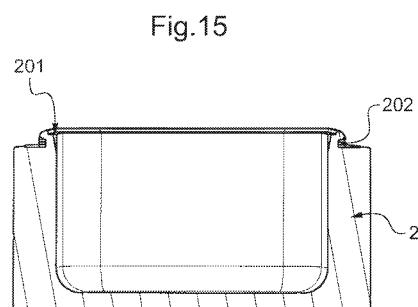


Fig.15

【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No
PCT/FR2015/052649

A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER
INV. A45D40/00 A45D40/22
ADD.

According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC

B. FIELDS SEARCHED

Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols)
A45D

Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched

Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used)

EPO-Internal

C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT

Category*	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.
A	US 2013/092691 A1 (SATO AKINORI [JP] ET AL) 18 April 2013 (2013-04-18) the whole document -----	1
A	US 2004/067091 A1 (TSUTSUMI YOJI [JP]) 8 April 2004 (2004-04-08) cited in the application the whole document -----	1



Further documents are listed in the continuation of Box C.



See patent family annex.

* Special categories of cited documents :

- "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance
- "E" earlier application or patent but published on or after the international filing date
- "L" document which may throw doubts on priority, claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified)
- "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means
- "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed

"T" later document published after the international filing date or priority date and not in conflict with the application but cited to understand the principle or theory underlying the invention

"X" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered novel or cannot be considered to involve an inventive step when the document is taken alone

"Y" document of particular relevance; the claimed invention cannot be considered to involve an inventive step when the document is combined with one or more other such documents, such combination being obvious to a person skilled in the art

"&" document member of the same patent family

Date of the actual completion of the international search

Date of mailing of the international search report

1 December 2015

08/12/2015

Name and mailing address of the ISA/

European Patent Office, P.B. 5818 Patentlaan 2
NL - 2280 HV Rijswijk
Tel. (+31-70) 340-2040,
Fax: (+31-70) 340-3016

Authorized officer

Nicolás, Carlos

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

Information on patent family members

International application No
PCT/FR2015/052649

Patent document cited in search report	Publication date	Patent family member(s)		Publication date
US 2013092691	A1 18-04-2013	NONE		
US 2004067091	A1 08-04-2004	AU 2003231716	A1 04-03-2004	
		CA 2436923	A1 13-02-2004	
		CN 1483639	A 24-03-2004	
		EP 1389588	A1 18-02-2004	
		JP 2004250101	A 09-09-2004	
		SG 111142	A1 30-05-2005	
		TW 200403033	A 01-03-2004	
		US 2004067091	A1 08-04-2004	

RAPPORT DE RECHERCHE INTERNATIONALE

Demande internationale n° PCT/FR2015/052649
--

A. CLASSEMENT DE L'OBJET DE LA DEMANDE INV. A45D40/00 A45D40/22 ADD.

Selon la classification internationale des brevets (CIB) ou à la fois selon la classification nationale et la CIB

B. DOMAINES SUR LESQUELS LA RECHERCHE A PORTE

Documentation minimale consultée (système de classification suivi des symboles de classement)
A45D

Documentation consultée autre que la documentation minimale dans la mesure où ces documents relèvent des domaines sur lesquels a porté la recherche

Base de données électronique consultée au cours de la recherche internationale (nom de la base de données, et si cela est réalisable, termes de recherche utilisés)
EPO-Internal

C. DOCUMENTS CONSIDERÉS COMME PERTINENTS

Catégorie*	Identification des documents cités, avec, le cas échéant, l'indication des passages pertinents	no. des revendications visées
A	US 2013/092691 A1 (SATO AKINORI [JP] ET AL) 18 avril 2013 (2013-04-18) le document en entier -----	1
A	US 2004/067091 A1 (TSUTSUMI YOJI [JP]) 8 avril 2004 (2004-04-08) cité dans la demande le document en entier -----	1



Voir la suite du cadre C pour la fin de la liste des documents



Les documents de familles de brevets sont indiqués en annexe

* Catégories spéciales de documents cités:

- *A* document définissant l'état général de la technique, non considéré comme particulièrement pertinent
- *E* document antérieur, mais publié à la date de dépôt international ou après cette date
- *L* document pouvant jeter un doute sur une revendication de priorité ou cité pour déterminer la date de publication d'une autre citation ou pour une raison spéciale (telle qu'indiquée)
- *O* document se référant à une divulgation orale, à un usage, à une exposition ou tous autres moyens
- *P* document publié avant la date de dépôt international, mais postérieurement à la date de priorité revendiquée

T document ultérieur publié après la date de dépôt international ou la date de priorité et n'appartenant pas à l'état de la technique pertinent, mais cité pour comprendre le principe ou la théorie constituant la base de l'invention

X document particulièrement pertinent; l'invention revendiquée ne peut être considérée comme nouvelle ou comme impliquant une activité inventive par rapport au document considéré isolément

Y document particulièrement pertinent; l'invention revendiquée ne peut être considérée comme impliquant une activité inventive lorsque le document est associé à un ou plusieurs autres documents de même nature, cette combinaison étant évidente pour une personne du métier

& document qui fait partie de la même famille de brevets

Date à laquelle la recherche internationale a été effectivement achevée

Date d'expédition du présent rapport de recherche internationale

1 décembre 2015

08/12/2015

Nom et adresse postale de l'administration chargée de la recherche internationale

Fonctionnaire autorisé

Office Européen des Brevets, P.B. 5818 Patentlaan 2
NL - 2280 HV Rijswijk
Tél: (+31-70) 340-2040,
Fax: (+31-70) 340-3016

Nicolás, Carlos

RAPPORT DE RECHERCHE INTERNATIONALE

Renseignements relatifs aux membres de familles de brevets

Demande internationale n°

PCT/FR2015/052649

Document brevet cité au rapport de recherche	Date de publication	Membre(s) de la famille de brevet(s)	Date de publication
US 2013092691 A1	18-04-2013	AUCUN	

US 2004067091 A1	08-04-2004	AU 2003231716 A1	04-03-2004
		CA 2436923 A1	13-02-2004
		CN 1483639 A	24-03-2004
		EP 1389588 A1	18-02-2004
		JP 2004250101 A	09-09-2004
		SG 111142 A1	30-05-2005
		TW 200403033 A	01-03-2004
		US 2004067091 A1	08-04-2004

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LR,LS,MW,MZ,NA,RW,SD,SL,ST,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,RU,TJ,TM),EP(AL,AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,MK,MT,NL,NO,PL,PT,R0,RS,SE,SI,SK,SM,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,KM,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AO,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BH,BN,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CL,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,D0,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,GT,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IR,IS,JP,KE,KG,KN,KP,KR,KZ,LA,LC,LK,LR,LS,LU,LY,MA,MD,ME,MG,MK,MN,MW,MX,MY,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PA,PE,PG,PH,PL,PT,QA,RO,RS,RU,RW,SA,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,ST,SV,SY,TH,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US

(72)発明者 サルシアリニ , クリストイアン

フランス国、8 3 4 0 0 · イエール、アレ・エリオ・ラ・リトルト · 4

(72)発明者 シャンドゥリエ , ジュリアン

フランス国、9 1 1 6 0 · ロンジュモー、ラ・クロワ・ブルトン・バティマン・セ・4、リュ・デュ・プレジダン・ミッテラン · 1 6 0

(72)発明者 パーバル , グレゴリー

フランス国、9 1 3 7 0 · ベリエール・ル・ビュイッソン、リュ・デュ・ボワ・ドゥ・ベリエール · 2 9

F ターム(参考) 3E084 AA02 AA12 AA24 AB09 BA02 CA01 CC03 DA01 DB14 DB18
DC03 FA09 FC19 FD03 GA01 GB01 GB26 HA01 HB07 HC03
HD01